

令和3年度 発注者支援業務等に関する説明会に関する質問・回答

NO.	質問	回答
1	<u>資料-1 (p28, 29)</u> 施工プロセス検査業務と施工体制調査業務を同一業務で発注することがあるのか。	詳細については、発注見通しで確認していただきたいが、同一業務で発注も妨げていない。
2	<u>資料-2 (p49-50)</u> p-50公物管理業務における配置予定担当技術者の業務実施上必要な資格について、「予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務の実務経験が1年以上（複数年契約の場合であって、業務が完了していない場合も、1年以上従事していれば実務経験を有するものとして判断する）の者」と複数年契約の場合の記載があるが、p-49の発注者支援業務の資格要件にはその記載がないため、認められていないということか。	発注者支援業務も、複数年契約の場合の実務経験の扱いを認めている。 →記載が抜けているため <u>説明会資料を修正する</u> 。
3	<u>資料-2 (p42)</u> (NO. 2の質問回答に関連して)「予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務の実績」において、「令和2年度完了予定も対象に含む」とあるが、複数年契約の場合の実務経験の扱いと矛盾するのではないか。	発注者支援業務等では、複数年契約で1年以上従事していれば実務経験として認められるため、例えば、2か年国債業務を受注している場合、初年度の1年間従事していれば、実務経験として認められます。

※ ページ番号はページ右下に記載されている数字を指しています。